

「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(仮称)の策定に向けた
市民意見交換会の開催状況について

1 趣旨

事業計画の策定に向けて、より多くの機会を設けて市民の皆様から御意見をいただくため、5月から7月にかけて、全区で市民意見交換会を実施しました。

2 内容

- (1) 新制度の趣旨・概要や事業計画の素案骨子についての説明 (30分程度)
- (2) 意見交換 (60分程度)

3 開催状況

日 程	時 間	区	会 場	参加者数
5/15 (木)	16:00~17:30	神奈川区	区役所	33人
5/21 (水)	15:30~17:00	青葉区	区役所	44人
6/13 (金)	15:30~17:00	南区	区役所	21人
6/17 (火)	13:30~15:00	都筑区	区役所	30人
6/23 (月)	9:30~11:00	金沢区	区役所	44人
6/23 (月)	13:30~15:00	中区	区役所	18人
6/28 (土)	13:30~15:00	緑区	公会堂	18人
6/30 (月)	10:30~12:00	港南区	区役所	31人
7/1 (火)	13:30~15:00	瀬谷区	区役所	5人
7/2 (水)	13:30~15:00	港北区	区役所	68人
7/4 (金)	13:30~15:00	保土ヶ谷区	区役所	11人
7/10 (木)	15:00~16:30	鶴見区	区役所	15人
7/12 (土)	13:30~15:00	栄区	区役所	7人
7/14 (月)	13:30~15:00	戸塚区	区役所	46人
7/15 (火)	13:30~15:00	磯子区	区役所	18人
7/22 (火)	13:30~15:00	旭区	公会堂	14人
7/28 (月)	13:30~15:00	泉区	区役所	29人
7/29 (火)	15:00~16:30	西区	区役所	32人
			合計	484人

4 主な意見

<計画全般に関すること>

- ア 子どもの育ちは、未就学期・学齢期・青年期と断絶して見るのではなく、その連続性を踏まえた上で計画を策定してほしい。
- イ 計画を策定するのは良いが、計画倒れや、予算消化だけに終わらないようにしてほしい。必要な人に必要な支援が行き渡るような計画であってほしい。
- ウ 子どもへの関わり方や他の保護者とのコミュニケーションの取り方などからは、何の課題もないように見える子育て家庭であっても、DVや虐待の恐れなどのリスクが高い家庭もある。新制度の計画づくりにおいても、虐待やDVなどは特別な家庭への対応と考えるのではなく、どの家庭にも起こりうることだということを念頭において、検討を進めてほしい。
- エ 「子どもにとって」という視点でと言うが、施策の方向性は大人の視点になっていると感じる。具体的な内容を盛り込む際は、子どもの最善の利益が保証される内容になっていることを期待する。
- オ 子育ての大変さについて理解のない市民も多く、今なぜ子育て支援施策が必要なのか分からない市民も多い。多くの市民の理解を得られなければ、地域に開かれた子育てはできない。子育て支援者以外の市民にも広く啓発が必要である。

<保育・教育に関すること>

(1) 施設・事業の整備について

- ア 保育を必要とする子どもが必ず入所できるように施設を増やしてほしい。
- イ フルタイムで働いているが、保育所に入るのに苦労した。計画を見ると、在宅で子育てしている人への支援も充実させるとあり、そのことも重要だと思うが、まずは本当に預ける必要のある人が預けられるようにしてほしい。
- ウ 特に収入が少ない家庭では、家計のために仕事を探したいと思っても、子どもを預かってもらえないため、就労できない人もいる。もっと保育所に入りやすくなるように整備してほしい。
- エ 就労する保護者の負担を考慮すると、保育所は駅前等の交通至便なところにあるといいと思う。また、保育所の整備・運営にはコストがかかるとともに、将来的には少子化が進むことも見据え、小規模保育事業等も視野に入れて整備を進めてほしい。
- オ 家庭的保育事業は、認可保育所に比べて小規模な財政負担で整備・運営が可能であり、家庭的な環境での保育は0~2歳の子どもにとってもメリットが多いことから拡充を希望する。
- カ 保育園に入るのは大変なので、企業内にも保育施設があるといいと思う。
- キ フルタイム勤務者向けの保育所を増やすのではなく、多様な働き方に対応できる仕組みを考えてほしい。
- ク 子どもや親の多様性を認め、いろいろな保育の形態があってもよいのではないか。
- ケ 保育所の入所要件を満たすためにわざわざ就労日数を増している家庭もある。認可保育所を増やすだけでなく、一時保育や乳幼児一時預かり事業をもっと増やしていくべき。
- コ 夜間や休日などに適切でない環境で保育されている子どもたちを公的にフォローすべき。
- サ 夜間保育対策は早急な対応が必要である。

シ 就労形態が不規則であるため、土日の保育の充実を希望する。現在は、育児休業中だが、土日の保育に対応できない保育所にしか入れない場合、フルタイム勤務を断念しなければならぬ。

ス 幅広い保育時間に対応できる施設も充実させてほしい。

セ 病児保育については、定員を増やすなどして安心して利用できる場を拡充してほしい。

(2) 教育・保育の内容、あり方について

ア あくまで家庭の先に幼稚園や保育所があるのであり、まずは家庭で子どもを育てるという視点が必要。

イ 認定こども園、幼稚園、保育所の充実や放課後児童クラブの増設・拡充はもちろんだが、施設を利用する上で、家庭保育・教育がより大切だということも盛り込んでほしい。

ウ 子どもを預かる側としても、できれば1歳から預かりたい。0歳の間は親子の時間をゆっくり過ごすことで、母親の育ちにもつながるのではないかと。

エ 今は働く母親たちへの支援が中心となっており、「3歳児神話」など批判的に語られるが、まだ乳離れもしていない子どもを預けて働くことに疑問を感じる。その代償を支払うのは子どもである。

オ 子どもの心の成長の観点が置き去りにされているように感じる。子ども自身も「働く親を持つ自分」と他の子どもとの家庭の差を感じ、働かないでほしいと言われることもある。

カ 幼稚園や小学校に保育の機能をプラスして、待機児童対策を進めるだけでなく、幼稚園は幼稚園としての良さを生かした運営をするという考え方もあるのではないかと。待機児童対策ばかりに目を向けるのではなく、本当に子どものためになるのかという視点で計画を作っていく必要がある。

キ 保育施設の数を増やすだけでなく、子どもにとって何が大切かを考えてほしい。例えば、保育所は駅近にあるが園庭がない施設もある。一方で、幼稚園は駅から遠い施設もあるが園庭は必ずある。子どもたちが過ごす環境のことも考えるべきである。

ク 親への支援が中心となっているが、子どもの気持ちを考えた支援を希望する。職員配置など、国基準よりも充実させて、保育士の数を増やしてほしい。

(3) 教育・保育にかかる人材の確保・処遇改善について

ア 保育士、幼稚園教諭が働き続けることができるよう、処遇の改善を望む。

イ 保育士が柔軟な働き方をできれば、保育士不足の解消にもつながるのではないかと。

ウ 保育士不足の問題については、地域のシニア世代に参画してもらうことが効果的なのではないかと。保育士としての免許はないが、退職後の時間を利用し、地域とつながりを持つことは、本人にとっても生きがいになると思う。

エ 質の高い保育を提供するため、市から多くの研修案内が来るが、人材不足で研修になかなか派遣することができない。

(4) その他

ア 新制度へ移行できない認可外施設を利用している子どもは、制度の外に置かれ、支援を受けることができないとされている点を見直してほしい。適切でない環境の認可外施設等を公的な制度に位置付け、税金を投入するということを求めているわけではなく、理念を持って認可外となっている施設・事業を選択している子どもが相当数いることを認識してほしい。

イ 保育所と放課後児童クラブ・放課後キッズクラブと一緒に運営できる施設の仕組みがあればいいと思う。

<学齢期の子どもに関すること>

(1) 学齢期の子どもの居場所について

ア 未就学児への対応だけでなく、学齢期の子どもの居場所の充実についても考えるべき。

イ 小1の壁に対応するのであれば、現行19時以降の小学生の居場所を確保すべき。

ウ 子どもが小学校に上がると、子どもよりも先に家を出なければいけなくなる。放課後の居場所だけでなく、朝の対策も必要である。

エ 学齢期の子育て家庭が一時預かり事業や休日保育事業の利用を希望する場合もある。新制度の検討にあたっては、学齢期の子どもの一時的預かりに対するニーズがあることも念頭に検討してほしい。

オ 外遊びの経験を通じて、心がわくわくするような経験を子どもたちに伝える必要があることから、地域とつながることもできるプレイパークの数を増やしてほしい。

カ 平日は仕事場がある都内で過ごし、横浜に知り合いもいない状況の中、どこで子どもを遊ばせていいのかわからない。子どもが安心してのびのび過ごせるプレイパークの数を増やしてほしい。そこに行けば、保護者同士の交流もできる。

(2) はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換について

ア はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換対象施設を選定する際は、地域ごとのニーズや地理的なバランスに配慮してほしい。

イ はまっ子ふれあいスクールからキッズクラブへの転換については、半ば強引な進め方で数を増やそうとしている印象を受けた。子どもが放課後を長時間過ごす場所として、質の向上あつてのキッズ化だと思う。

(3) 放課後児童クラブについて

ア 放課後児童クラブの物件探しが難しいということだが、学校施設などの市の施設を活用できないのか。市の施設を活用することで、必要経費も減り、利用者負担も減るのではないか。

イ 仕事を持つ保護者だけでなく、介護などの家庭の事情で放課後児童クラブを利用したいと考える人もいるが、利用料が高く、利用をあきらめざるを得ない場合もいるので、改善してほしい。

ウ 地域によっては、放課後児童クラブを利用したいと思っても利用料が高いため、利用できない家庭もある。放課後児童クラブの補助金を出す際には、地域性を見てほしい。

(4) 放課後児童クラブと放課後キッズクラブの違いについて

ア 放課後施策は事業によってサービスに違いがあるが、その情報が少ないので、もっと情報発信すべき。

イ 放課後施策として、放課後キッズクラブと放課後児童クラブの2本立てで進めていくということだが、保育料の格差がありすぎるので、不公平感がある。事業内容の違いがあるのは分かるが、もう少しこの格差をなくしてほしい。

ウ 放課後児童クラブ、放課後キッズクラブのスタッフの資格については、経験年数の考慮や、資格取得に数年間の猶予期間を設けるなどしてほしい。

(5) その他

- ア 未就学だけでなく、就学後の保護者の支援も充実させてほしい。就学児への支援は横浜市が他都市と比べて遅れている部分である。
- イ はまっ子ふれあいスクールや放課後キッズクラブは、学校施設を使っているため、学校が休校になると使えなくなってしまう。また、学校に1日中いるよりも、地域の中の放課後児童クラブを利用することにより、過ごす場所を変えることは、子どもの気分転換にもなり、子どもの心身の発達にもよいと思う。
- ウ 「切れ目のない支援」というが実際には切れ目はたくさんある。施策が子どもの育ちによって途切れないようにしてほしい。局内の所管や区局での縦割り、また県と市でも縦割りがあある。施策分野で支援策を考えるのではなく、その地域で子どもを産み、育てるという視点で考えていくべき。
- エ 保育所を設置する際は、市が費用負担するのに、放課後児童クラブは運営する親任せになっている。また、保育料についても、保育所は応能負担であるのに対し、放課後児童クラブは一律である。この未就学児への施策と学齢期児童への施策に格差はなくすべき。
- オ 小学校には幼稚園や保育所から子どもに関する情報が入ってくるが、はまっ子ふれあいスクールにはその情報が上がってこない。このような情報伝達の整備もお願いしたい。
- カ 保育所だけでなく、放課後施策を支援するスタッフも研修への出席や配慮が必要な子どもへの対応のため、人材不足である。

<障害のある子どもに関すること>

(1) 障害のある子どもの居場所について

- ア 近年、軽度の知的障害のある子どもや知的な遅れのない発達障害のある子どもの増加を感じている。また、ひとり親家庭や国際的な家庭も増えている。これらの方々への手厚い支援を期待する。
- イ 障害のある子どもに対する理解を促進するために、障害のある子どもとその他の子どもが一緒に過ごせる場があるといいと思う。

(2) 障害のある子どもの一時預かりについて

- ア 障害のある子どもの一時預かりも充実が必要である。
- イ 一時預かり事業において障害のある子どもも預かることができるように、職員加配にかかる費用を支援していただきたい。

(3) 学齢期の障害のある子どもについて

- ア 障害のある子どもは年々増えているが、放課後児童クラブを退所した後に、障害のある子どもが毎日過ごせる居場所がない。
- イ 中学校以降の障害のある子どもの居場所がないので、その充実に向けた取組もお願いしたい。
- ウ 学齢期の発達障害のある子どもの居場所が少なく、保護者が児童に付きっきりになり、負担が大きい状況である。
- エ 発達障害のある子どもの居場所について、施設を増やすのではなく、放課後児童クラブや放課後キッズクラブにおいて受入れが可能となるように人件費を確保してほしい。
- オ はまっ子ふれあいスクールにおいても、障害の可能性がありそうなお子さんの利用が増えている。

カ 学齢期になると障害に対しての支援を受けられる施設が少ないと思う。早期支援の充実を検討してほしい。

キ 地域療育センターは小学生までしか利用できず、その後の施設も利用するまでに1年近く待たされる状況である。発達障害のある子どもは、初めての場所や人が苦手であることから、継続的に同じ場所・人に相談できるようにしてほしい。

ク 地域療育センターは、小学校に入学すると利用できなくなり、支援が途切れてしまう。また、その後利用する施設へ療育センターでの情報が引き継がれておらず、一から診療検査を行うことになる。

ケ 地域療育センターに通所しているが、必要なスキルを習得するのにも待たされることが多い。就学後も通所できるなど、療育の拡充を希望する。

(4) 障害への理解促進に関すること

ア 一時預かりを利用する際や幼稚園入園を考える際、障害のある子どもであることを話すと断られることが多い。障害を幅広く理解してもらい、地域社会に受け入れてもらいたい。

イ 障害のある子ども自身への支援だけでなく、地域が障害についての理解を深められるように支援することも必要である。

(5) 障害のある子どもへの支援にかかる情報提供に関すること

ア 障害児支援に関して、生まれる前から青少年に至るまで、様々な広報があるが、情報が細切れになっていると感じる。もっと一体的に情報提供してほしい。

イ 障害のある子どもへの支援は、様々な受け皿があるにもかかわらず、情報が十分に伝わっていないため、適切な支援が受けられていないのではないか。

(6) その他

ア 障害のある子どもが保育所に入所する際には、事前に園に障害について伝えなければならない。これは、障害のある子どもを育てる保護者にとっては、大きな壁である。障害がある子どももいない子どもも受け入れられる体制をきちんと整えてほしい。

イ 障害のある子どもを保育する人材の育成については、時間がかかることだが、力を入れて取り組んでほしい。保育者の勉強・経験不足により、子どもや保護者が傷つくこともある。

ウ 発達障害のある子どもは養育手帳をもらえないために、必要な支援が受けられない状況にある。このようにサービスを受ける基準から漏れている子どもたちへの支援も考えてほしい。

<生まれる前から乳幼児期の一貫した支援に関すること>

ア 出産後初めて子どもの世話をする親が多いため、中学生の授業の中で乳幼児の親子と触れ合うプログラムを入れてはどうか。

イ 地域子育て支援拠点や親と子のつどいの広場とのつながりを持つ前に産後うつになる場合もあるので、その前に相談・支援することが必要である。

ウ 妊娠中は何が自分に必要な情報なのか分からない。スマホで検索をかけた時に簡単に見つけられると良いと思う。

エ 乳幼児健診にも来ない親が増えてきているように思う。こうした家庭が課題を抱えているケースもあるので、きちんと情報を行き届かせることを考える必要がある。

オ 不妊治療については、補助があるものの治療が高額なため、なかなか踏み出せない人も多くいる。また、不妊について気軽に相談できる場所がないので、もっと情報提供してほしい。

カ 母親たちには働かなければ社会から取り残されるという不安感があるようだ。このように「子どもへの支援」という切り口に光が当たっているところで、「子どもを育てるとはどういうことなのか」ということを子どもを産む前の世代から教える機会を設けることも必要である。

キ 高校生の「赤ちゃん体験」は、将来子どもを持った時のことを考える機会になるとともに、自分が親にどのように育ててもらったかを振り返る、とてもいい機会である。

<地域における子育て支援に関すること>

(1) 親子の居場所について

ア 子育てに関する悩みを誰に相談していいのか分からない人もいる。積極的に情報収集して、動ける人はいいが、それができない人は引きこもりがちになってしまう。妊婦の段階で子育て支援に関する情報を教えてほしい。

イ 子育てで心身ともに疲弊している保護者、孤立している保護者は相談したくてもできない状況にあるので、「相談に来たらのってあげる」というスタンスではなく、市の方から出向く考えが必要なのではないか。

ウ 子育てに悩んでいる保護者も多いので、母親教室などを通じた保護者への教育も必要である。一方で、そういった集まりに参加できない人もいるので、支援する側から出向くことが大事であり、その場合、1回の訪問では全ての悩みを話せない場合もあるため、必要に応じて何度も訪問する必要がある。

エ 遠いので行けないという人が多いので、在宅で子育てしている親子が歩いて行ける遊び場をつくってほしい。

オ 親子の居場所を増やすことも考えてほしい。なかなか出てこられない人も物理的に近い距離にあれば、出てきやすいのではないか。

カ 地域の広場は、自宅で子育てされている人だけでなく、フルタイムで働いている人も通えるように、土日も開いてほしい。

キ 障害やうつなど社会的な支援が必要な保護者もいる。子どもを保育所に連れて行くことすら難しい親がいる。

ク 親と子のつどいの広場は外から様子が見えないと入りにくいと感じる人もいる。また、地域の人も保育所だと思っている人も多い。広場の数を増やしても、その情報が地域に行き届かなければ意味がない。

(2) 一時預かりについて

ア 一時預かりの定員枠がいっぱいで、子育てサポートシステムを利用しようと思ったが、1時間800円の料金体系のため、利用には至らなかった。新制度では、料金の一部を行政が負担するなど、料金設定の見直しと、安心して預けられる体制を整えてほしい。

イ 子育てサポートシステムの提供会員が少ない。地域には、自分の子どもが中学生になった母親など、実際には預かることができる人材がいるので、そのような人の参画を促すための周知が必要である。

ウ 親が体調不良などで動けなくなった時に一時預かりに頼れるのは、とても大きな安心につながる。あらかじめ決まった予定で預かるだけでなく、もっと気軽に不定期利用も可能な施設があってほしい。

エ 昔は地域で預かる習慣があったが、今はそういう場がなく、母親が付きっきりで子どもを見て、泣かせないようにしている。そういった母親が一時的に子どもと離れてリフレッシュすることはとても大事なことである。

オ 必要な時にすぐに利用できるよう、一時預かりの人数の拡充や利用手続きの簡素化を望む。

(3) 地域での活動について

ア 公助ばかりにお金が付いていて、自助・共助の活動の支援になるようなものがない。市民活動の支えとなるような仕組みづくりをお願いしたい。

イ 子育て世帯同士でつながる場をつくる支援が少ないように感じた。地域の自主的なサークル活動を支援するような事業があればと思う。

ウ 自分のできる範囲で、少しの間、近所の子どもを預かるなど、気軽に子育て支援に携わることができる制度があるとよい。

(4) その他

ア 室内遊びばかりで外遊びが減っている状況では、子どもたちの体力・豊かな感性は育まれないと思う。

イ 地域の中で子育てという言葉は簡単だが、子育て世代の親は地域への帰属意識が低いため、難しいと思う。保護者には子育て支援してもらふことばかりではなく、自分ができることをしていく意識を持ってもらいたいと思う。保護者に向けて教育が必要だと思う。

ウ 地域子育て支援拠点で行う3歳児以上のメニューが少ない。他の年齢と比較してバランスよくメニューを組んでほしい。

エ 働く親への支援に偏っているように感じる。核家族化が進む中で、在宅で親と子だけで過ごす家庭で起こる育児に関するトラブルの相談に乗ることも多い。働いておらず、日中を親と子だけで過ごす家庭にも目を向けてほしい。

<ワーク・ライフ・バランスに関すること>

ア 0～3歳の子どもがいる女性がフルタイムで働くことを前提とする制度ではなく、子育てと仕事が両立できるような制度を希望する。そうでなければ、自分の子どものおむつの替え方、赤ちゃんとの付き合い方が分からない親を増やしてしまうと思う。

イ 子育ては母親への負担が大きいので、仕事をする父親が子育てに参加できるよう、企業にも働きかけるべきだ。

ウ 子育て中の親が残業することがないよう、企業への啓発をお願いしたい。

<その他>

ア 子どもが健やかに育つ環境をつくるため、給食についても具体的に盛り込んでほしい。特に中学校給食の早期開始を切に願う。貧困世帯や養育が十分ではない家庭の子どもたちにとっては命に関わる。

イ 中学校給食の実施を希望する。子どもに温かい食事を食べさせることが重要だと思う。また、働いている保護者にとって、お弁当を毎日持たせることは難しい。

ウ 小児医療費の無償化を希望する。インフルエンザなどが流行した際など、子どもを病院に連れて行かない保護者もあり、園と一緒に過ごす他の子どもにも影響がある。無料になれば、病院へ連れて行くのを躊躇する保護者も減るのではないか。